

広報 ふちゅう 8



目次

- 2 | 休日診療当番医
町からのお知らせ
- 8 | まちのわだい
- 9 | イクフレ
- 10 | 暮らしのガイド
- 17 | ふるさとふちゅう再発見
図書館からの今月読むならコレ!
- 18 | 職員採用試験、
国勢調査の体験イベント

LINE で新たな取り組みを始めます！
府中町公式 LINE アカウントでは、アンケート（電子申請）を今後配信していく予定です。回答者の中から抽選で図書カードを進呈！



この機会に
友だち追加▶



町の人口（令和7年7月1日現在）

人口 51,924人
男 25,489人
女 26,435人
世帯数 23,920世帯

8月の休日診療当番医

8月3日 (日)	しみずハート内科クリニック(内科循環器内科) 大須3-8-56 ☎283-8010
8月10日 (日)	行徳皮膚科アレルギー科(皮膚科アレルギー科) 青崎中24-26 5階 ☎287-1560
8月11日 (月祝)	向洋こどもクリニック(小児科) 青崎中24-26 4階 ☎287-3266
8月17日 (日)	やまだ眼科(眼科) 青崎中24-26 3階 ☎287-2123
8月24日 (日)	岡原内科皮膚科クリニック(皮膚科アレルギー科内科) 大須1-19-19 ☎561-0303
8月31日 (日)	みはら内科クリニック(内科消化器内科循環器内科) 大通2-8-21 2階 ☎286-1177
9月7日 (日)	ちくいクリニック(脳神経外科内科) 本町5-1-6 ☎286-7788



町HPは
こちら▶



府中町平和標語コンクール 入賞作品

214件の応募があり、次の作品が入賞となりました。

【金賞】

自分から 伝えていこう 世界の平和
堀越 恵 さん

【銀賞】

平和の灯 消すな繋ごう 府中から
小林 英則 さん

【銅賞】

子の笑顔 守るこの町 平和の灯
保本 真 さん

懸垂幕やマグネットにして、役場本庁舎や公用車などに掲示します。

◆入賞作品は町HPにも掲載しています。



問 総務課庶務係 (☎ 286-3131)

参加無料
さんかむりよう

みくまりきょう 水分峡 トレジャーハンティング

時間 午前8時～午後5時

参加方法

- ①管理棟で地図を受け取ります。
- ②地図を見ながら4つの謎を解いていきます。
- ③全ての謎が解けたら管理棟に行き、「言の葉」を伝えてステッカーをもらいます。

※ステッカーがもらえるのは小学生までです。また、数に限りがあります。

問 環境課環境保全係 (☎ 286-3244)

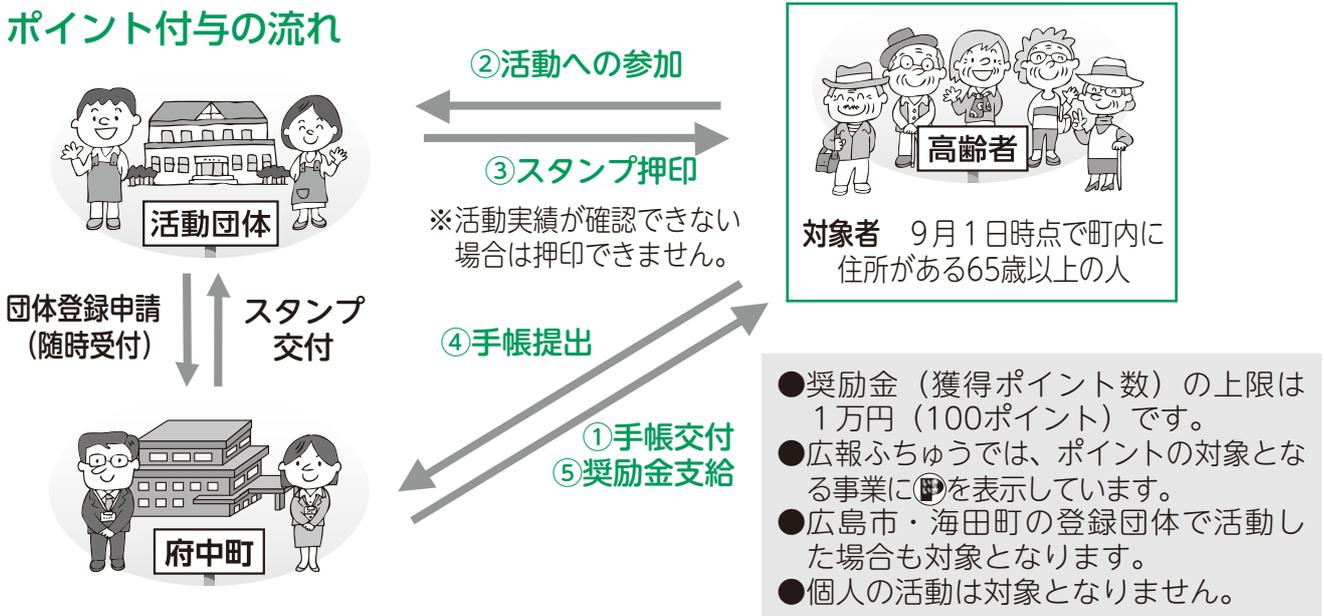
9月1日から令和7年度高齢者いきいき活動ポイント事業が始まります!

町HPは
こちら▶

☎ 高齢介護課高齢者福祉係 (役場 2階⑪番窓口) ☎ 286-3256)

仲間同士での健康づくりや地域活動への参加を通じて、高齢者のみなさんが元気になる取り組みです。ポイント付与期間は9月1日から令和8年8月末までです。
※令和7年8月末までに貯めたポイントは、令和7年度のポイント手帳(紺色)に繰り越せません。

ポイント付与の流れ



国民健康保険・後期高齢者医療加入者のみなさんへ

☎【国民健康保険】保険年金課国民健康保険係 (☎ 286-3236)
【後期高齢者医療】保険年金課年金福祉医療係 (☎ 286-3154)

新しい「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」を発送しました。

	国民健康保険		後期高齢者医療
対象者	マイナ保険証を登録した人	マイナ保険証を登録していない人	加入者全員
送付物	資格情報のお知らせ	資格確認書	資格確認書
外 観 (色・大きさ)	白・A4サイズ	水色・これまでの被保険者証と同サイズ	橙色・これまでの被保険者証と同サイズ
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナ保険証が使えないとき、マイナンバーカードと一緒にご提示ください。 ●70歳未満の人は今回のみ送付し、70～74歳の人には毎年送付します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者証と同じようにご提示ください。 ●有効期限は令和8年7月31日です。※有効期限までに70歳になる人はその月の末日まで、75歳になる人はその誕生日の前日まで。 	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者証と同じようにご提示ください。 ●有効期限は令和8年7月31日です。

高齢者の健康・暮らしの安心をサポート！ 高齢者とご家族のための支援サービス

☎ 高齢介護課高齢者福祉係 (役場 2 階⑪番窓口) ☎ 286-3256



町からのお知らせ

まちのわだい

イフフレ

くらしのガイド

まちのわだい / 図書館

高齢者の健康づくりに関する事業

●プール活用健康づくり事業④ 第2期の参加者募集!

所サン府中スイミングスクール **対**町内在住の65歳以上で要介護・要支援認定等を受けていない人

内時①毎週(月) 午後1時～2時 初回10月6日(月)
②毎週(火) 午前11時～正午 初回10月7日(火)
③毎週(木) 午前11時～正午 初回10月9日(木)

¥3,850円(月4回分) **定**各15人(先着順) **申**8月20日(水)から高齢介護課に来庁・電子申請で。



●筋力アップ教室④ 第2期の参加者募集!

所時①マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター
毎週(月) 午後1時30分～3時30分 初回10月6日(月)

②北交流センター 毎週(金) 午後1時30分～3時30分 初回10月10日(金)

対町内在住の65歳以上で要介護・要支援認定等を受けていない人 **¥**300円(1回分)

定各15人(先着順) **申**8月19日(火)から高齢介護課に来庁または電子申請で。



●健康マージャン教室(初心者コース)④

賭けない、吸わない、飲まないマージャンで認知症を予防します(毎週(月)、10月～翌3月)。

所北交流センター **対**町内在住の65歳以上で要介護・要支援認定等を受けていない人

¥1回200円 ※テキスト代2,000円が別途必要。

●オレンジサロン④

週1回集まり、認知症予防のための体操や手芸などの活動を行います。

対町内在住の65歳以上(食事・排泄・自力移動ができる人) **¥**1回300円



●シルバー筋力トレーニング教室④

シルバーワークプラザで理学療法士が指導します。

対町内在住の65歳以上で要介護・要支援認定等を受けていない人 **¥**1回300円

◆詳しくは広報ふちゅう4月号をご覧ください。

●いきいき百歳体操④

DVDの映像に合わせて体操を行い、筋力アップができます。

※参加条件・場所・対象者など、詳しくはお問い合わせください。



高齢者を支援する方・したい方への事業

●認知症サポーター養成講座④ 受講者募集!

9月17日(水) 午後1時30分～3時30分 **所**くすのきプラザ 2階研修室

対町内在住・在勤で認知症に関心のある人 **定**30人(先着順) **申**高齢介護課に来庁・電話で。

●認知症サポーターステップアップ養成講座④ 受講者募集!

各回 午後1時～4時20分

①10月1日(水) 認知症について(応用編) ②10月2日(木) 認知症の当事者体験

③介護施設でのボランティア体験 ④10月15日(水) 体験振り返り

所くすのきプラザ 1階ギャラリー

対認知症サポーター養成講座を受講済で、全回参加できる人

定30人(先着順) **申**高齢介護課に来庁・電話で。



高齢者を支援する方・したい方への事業

●家族介護教室[㊦]

移動、食事、トイレ介助などの介護技術をお伝えし、家族同士のコミュニケーションの場を提供します。

対町内在住で要介護者を介護するご家族など



●生きがいと健康づくり推進

高齢者への支援活動の費用を半額助成します(上限あり)。

対町内で活動するボランティア団体・介護予防団体 **申**高齢介護課に来庁・電話で。

●介護用品購入費用の助成

介護用品を購入できるクーポン券を支給します。

対町内在住で、自宅で要介護3~5の方を介護している同居の人(介護者・要介護者・同居家族とも町民税非課税世帯)

※要介護3の人は排尿、排便の介護が必要な人に限る。施設入所・入院されている場合や生活保護を受給している場合は対象外。

万が一に備える、日常に不便を感じたときの事業

●24時間あんしんコール「緊急通報システム」

ボタン1つで看護師などが24時間いつでも電話対応します。

対町内在住で日中の大半を次のいずれかの方のみで過ごす世帯

①65歳以上 ②身体障害者手帳1~3級所持者

¥400円/月 ※すぐにかかけつけられる協力員2人が必要です。



●お元気ですか「見守り事業」

月に1回、対象者への電話と訪問を行います。

対町内在住の65歳以上の人のみの世帯 **¥**200円/月



●救急医療情報キット

万が一救急車を呼んだ時、速やかに救急活動を行えるよう、緊急連絡先やかかりつけ医の情報をまとめておけます。

対町内在住の70歳以上の人または健康に不安がある人



●高齢者SOS検索支援事業

対象者の情報を事前に登録・共有し、日頃から見守ります。**対**町内在住の認知症がある人

申本人の同意を得たうえで、高齢介護課へ申請書を提出。

関連①認知症高齢者等保護情報共有サービス

衣服にアイロンで付けるQRコードのシール(見守りシール)を交付します。

関連②認知症高齢者等個人賠償責任保険

認知症高齢者等が法律上の損害賠償を負った場合の賠償金を保証します。



●生活上のお手伝い「軽度生活援助」

自宅へ訪問し、お掃除や電球の付替などのお手伝いをします。

対町内在住の65歳以上で高齢者のみ世帯 **¥**1回200円(1回1時間、月2回まで)



●大型ごみ搬出のお手伝い「生活環境支援」(※家電4品目等を除く)

対町内在住で次のいずれかに当てはまる人のみの世帯

①要介護1~5、②身体障害者手帳1・2級、③療育手帳A・A、

④精神障害者保健福祉手帳1級、⑤75歳以上

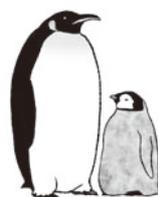
※住民票の住所が同じ家族がいる場合は対象外です。

¥1回550円(年2回まで)



ひとり親家庭等のための制度

子育て支援課こども家庭係 ☎ 286-3163



既に受給している人は現況届の提出が必要です。

7月末に対象者へ書類を送付しています。8月中に手続を。

児童扶養手当

ひとり親家庭等の自立を支援するため、18歳の年度末までの児童（中度以上の障害がある場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭等の保護者に支給します。

次のいずれかの状況にある児童を養育している、父・母・養育者

- 父母が離婚した
- 父または母が死亡・生死不明である
- 父または母が重度の障害の状況にある
- 父または母に1年以上遺棄されている
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている
- 父または母が1年以上拘禁されている
- 婚姻によらずに生まれ、父または母から養育されていない

対象となる人は、子育て支援課こども家庭係（役場2階④番窓口）で必要な書類を確認し、認定請求書を提出してください。

手当月額（所得に応じて決定）

- ① 児童1人
46,690円～11,010円
- ② 児童2人目以降
①に加え11,030円～5,520円

※認定後、申請月の翌月分から支給します。また、受給者または同居の扶養義務者の所得が一定額以上ある場合は、（一部）手当が支給されません。

町HPはこちら▶



その他の主な制度

	制度の名称	概要	問い合わせ
貸付	母子・父子・寡婦福祉資金	ひとり親家庭等の人、寡婦の人への目的に応じた資金を貸付。※要事前相談。	子育て支援課 こども家庭係 ☎286-3163
手当	ひとり親家庭等入学祝金	ひとり親家庭等の児童が小中学校に入学する時に、入学祝金を支給。※所得制限あり。	
助成	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の人がかかったとき、医療費の自己負担分を助成。※所得税非課税世帯のみ。	学校教育課 児童生徒係 ☎286-3271
	就学援助	小中学校に通学している児童・生徒の給食費・学用品費等を援助。※所得制限あり。	
	上下水道料金の一部助成(減免)	ひとり親家庭等の世帯が居住している住宅の水道料金・下水道使用料の一部を助成(減免)。※所得制限あり。◆11ページ参照。	環境課 環境衛生係 ☎286-3242
	自立支援教育訓練給付金	就職のための教育訓練講座の受講に要した経費のうち60%を支給。※要事前相談、所得制限あり。	子育て支援課 こども家庭係 ☎286-3163
高等職業訓練促進給付金	看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士等の資格取得のための養成機関で6か月以上修業する人にその期間の生活費として、月10万円または7万5000円を支給。※要事前相談、所得制限あり。		
割引	特定者用JR定期割引乗車券	児童扶養手当受給者の方はJRの通勤定期乗車券を定期旅客運賃の3割引で購入できます。※学割など他制度との併用はできません。	
税金	ひとり親控除	婚姻歴や性別に関わらず、生計を同じとする子がいる合計所得金額が500万円以下の単身者は、所得控除あり。	税務課 町民税係 ☎286-3143
	寡婦控除	「ひとり親控除」に該当せず、合計所得金額が500万円以下で、次のいずれかに当てはまる人は、所得控除あり。 ①夫と離婚した後婚姻しておらず、扶養親族がいる人 ②夫と死別した後婚姻していない、または夫が生死不明のままである人（扶養親族の要件なし）	

障害のある人とその家族のための手当

☎福祉課障害者福祉係 (☎ 286-3161)

精神または身体に障害があるため、日常生活で特別の介護を必要とする在宅の障害者や障害児の保護者などに手当を支給します(申請書を提出した月の翌月分から)。※支給にはそれぞれ要件があります。詳しくはお問い合わせください。

既に受給している人は現況届の提出が必要です。

8月上旬に対象者へ書類を送付します。
8月中に手続きを。



特別障害者手当

☎次に当てはまる常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の障害者

- ①重度の障害(概ね身体障害者手帳1～2級または内科的疾患、知的障害、重度の精神疾患)が重複する
- ②重度の障害があり、日常生活において①と同程度の介護を必要とする

支給額 月額29,590円

特別児童扶養手当

☎次に当てはまる20歳未満の児童を家庭で監護する(主に生計を維持する)父・母・養育者

- ①身体障害者手帳 概ね1～4級
- ②療育手帳 概ねA～B
- ③精神障害者保健福祉手帳(一部)
- ④上記①～③と同程度

支給額(1人あたり) 1級 月額56,800円 2級 月額37,830円

障害児福祉手当

☎次に当てはまる常時介護が必要な20歳未満の在宅の児童

- ①身体障害者手帳 概ね1～2級
- ②療育手帳 概ねA～B
- ③精神障害者(障害基礎年金1級程度)
- ④上記①～③と同程度

支給額 月額16,100円

定期活動グループ主催 体験学習参加者募集!



学習ボランティア活動 ☎府中公民館 (☎286-3276) ☎電話・来館で(先着順)

番号・活動名(講師)	日時	対象	定員	参加費	持ってくるもの
①バウンドテニス初心者体験会 (スマイルクラブ)	8月19日(火) 10:00~11:30	小学生以上 (大人も大歓迎!)	15人	無料	お茶、タオル、体育館シューズ、 運動のできる服装で
②うちわに絵を描いてみよう! (ふよう会)	8月21日(木) 14:00~16:00	どなたでも (親子可)	10人	500円	お茶、筆、古いタオルなど
③バウンドテニス親子&初心者体験会 (くすのきクラブ)	8月23日(土) 10:00~11:30	どなたでも (小学生以下は 保護者同伴)	15人	無料	お茶、タオル、体育館シューズ、 運動のできる服装で
④フラダンス体験教室 (レアレア アロハ)	8月28日(木) 10:00~11:00	中学生以下 (幼児は保護者同伴)	10人	無料	お茶、タオル、動きやすい服装 で

1グループ1ボランティア活動 ☎南公民館 (☎286-3277) ☎電話・来館で(先着順)

☎①②8月19日(火)、③8月20日(水)

番号・活動名(講師)	日時	対象	定員	参加費	持ってくるもの
①書き方体験教室 (書き方教室コスモス)	8月20日(水) 10:00~11:30	成人	10人	無料	ボールペン、鉛筆
②ペーパーパペットをつくろう (アートスタジオ プレンズ)	8月22日(金) 16:30~18:30	小学生	10人	300円	お茶、絵具(または色鉛筆)、 パンチ(あれば)パペットの参 考になるもの、雑巾、お手拭き、 汚れてもいい服装で
③親子でバドミントン (初級バドミントン ミックスベジタブル) ※場所:南小学校 体育館	8月24日(日) 10:00~12:00	小・中学生とその保 護者	6組	無料	お茶、体育館シューズ、運動の できる服装で